

こども・ほっとそうだん

つうしん だい ごう
通信 第6号

こんにちは！『こども・ほっとそうだん』です。あたらしい学年になりましたね。みなさん、じぶんらしく、たのしく、まい日をすごしていますか？

なんだかもやもやするな、いやなことされる、こまった、うれしかったなど、どんなことでもいいので、『こども・ほっとそうだん』に、あなたのおはなしをきかせてください。

『こども・ほっとそうだん』は、こどもの「けんり」をたいせつにして、あなたのみかたになって、あなたといっしょにどうしたらいいか、かんがえます。ひみつはまもります。あんしんしてくださいね。

あれ、「けんり」ってなんだっけ？たいせつなことなので、いままでの「けんり」のはなしをこんかいもっています。さあ、いくつおぼえていたかな？



こまったなあ

どんなことでもきくよ



そうだんしてみよう



すっきり
いいかんじ

あなたのきもちをいちばんに
いっしょにかんがえるよ

はじめまして、そうだんいんの「じょうだい」です。人になやみをそうだんすることはとてもゆうきがあることです。「こんなこと^{おも}思ったらいけないかな」と思うこともあるかもしれませんが、どんなきもちも^{たいせつ}大切ですので、そのままのきもちを聞かせてくれるとうれしいです。ひみつは^{まも}もちろん守りますのであんしんしてください。

かふんもすくなくなつたので、そとですぐすのがきもちよくて、たのしいです。みんなのこんなことがたのしいよ、もおしえてね。

ことしもいろいろなこえを、きかせてください。 さとう





あなたももっている!!

『こどものけんり』を おぼえてくれたかな？



『こどもの権利(けんり)』のけんりは、「あたりまえに、していいことだよ」のいみです。どのこどもにも、「していいこと」とやくそくされたことを、『こどもの権利(けんり)』といいます。

くにどうしのやくそくごとをきめる国連(こくれん)では、こどもにとって、もっともよいことをいちばんにかんがえよう、と『子どもの権利条約』^{けんりじょうやく}で決めました。日本をふくめて世界(せかい)のくにがさんせいし、やくそくしています。

『こどもの権利(けんり)』の4つのきほんてきなかんがえかたを、もういちどしょうかいしますね。

① さべつのきんし

①
あなたのせいべつとか、
こどもやおやのくにや、
はだのいろ、しょうがいが
あるかどうか、お金もち
かどうか、など、
どんなことでもさべつ
されません。

③ いのちをまもろうれ せいじゅんびやう

③
いのちがまもられ、
もって生まれた
力をのばしながら
大きくなれる。

②
こどもにかんけいの
あることがきめられ、
おこなわれるときには、
そのこどもにとって、
いちばんよいことは
なにかをだいいちに
かんがえなければ
ならない。

② こどもの さいぜんのりえき

④
じぶんにかんけいの
あるすべてのことに、
じゅうにいけんを
いうことができ、
大人はそのいけんを
こどものねんれいや
せいちょうにあわせて
たいせつにする。

④ こどものいけんを たいせつにする

そうだんほうほう



こども・ほっとそうだん

でんわ

あ
会ってそうだん
(よくしてね)

てがみ

そうだん
フォーム



そうだんフォーム

☎ 048-423-4120

せんもんのそうだんいは水よう日・金よう日の 午前9時30分～午後4時30分

※祝日(しゅくじつ)、年末年始(ねんまつねんし)はおやすみです。



©むさしのフロントあさか